

見守り 新鮮情報

知人に「新しいお店ができたので行ってみたい」と言われ行ってみた。健康に関する話を聞いて楽しく、100円でプレゼントももらえるため毎日通った。ある時、血圧測定表を持ってくるように頼まれ、店の人に渡したところ、皆の前で「血小板が少ない。

このままでは**病気になる**」

と言われ、**高額な健康食品**を勧められた。高いと思ったが威圧的な物言いで、**断れず**約100万円分も**購入**してしまった。その後、病院で血液検査をしたが**異常はなかった**。返金してほしい。(80歳代)



楽しい話や 安売り 目当てに通ったら… 高額な商品を買うはめに

ひとこと助言

このような所には
行かないで



見守るくん

- 「店員の話が楽しい」「食品が安く手に入る」などにひかれて、会場等に通いつけているうちに、高額な商品を契約させられたという相談が寄せられています。
- 通いつけて顔見知りになり、個別に勧誘されると、断り切れなくなります。このような所には行かないことが第一です。
- この手口は、高齢者の健康不安や日常的な寂しさなどにつけ込んで会場等に通わせ、最終的に高額な商品を購入させるものです。周りの人は、日ごろから高齢者の様子に気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第481号(2024年5月16日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー Tel: **092-781-0999**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です
土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)
祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

